

今、対応が急がれる

NO ハラスメント!!!



ハラスメント への対応と これからの労務管理

パワハラ防止法が改正により、2022年4月から中小企業も対応が義務化されました。
労災や離職の原因として上位に挙がってくるハラスメント。正しく理解し、経営課題として、一日も早い対応が求められています。
改めて、現在の情勢やハラスメントの基本を押さえ、これからの組織に必要なポイントをわかりやすく解説します。

参加費
無料

セミナー内容

1. 法改正による対策義務の概要
2. 職場を取り巻く状況
3. 今後の労務管理で求められるポイント

11/29 金
14:00 ~ 16:00

講師紹介



社会保険労務士オフィス
代表
特定社会保険労務士
青木 基和氏

証券業界勤務を経てIT業界へと転身、CSKグループ他、IT企業数社に勤務。コールセンターやBPO、システム開発の分野において、請負・受託・派遣など人材マネジメント業務を中心に携わる中で、人材育成・組織構築の重要性を感じ社会保険労務士へ転身。働き方改革の専門家として、年間平均登壇実績は100回以上、300社以上の企業へ相談対応の実績を持つ。現在は、組織構築と運用、業務分析や評価制度構築の経験を生かした組織開発コンサルティングや各種研修、就業規則整備を中心に活動し、「会社の想いの明確化と共有化によって、仕事に対する誇り・やりがい・幸せを感じる調和のとれた職場環境を作る伴走パートナーとして企業支援を行っている。

会場

大野商工会議所

対象

中小・小規模事業者。業種問わず。
会員・非会員を問わず。

定員

15名

問い合わせ
申し込み

大野商工会議所

TEL 0779-66-1230
FAX 0779-65-6110
(8:30~17:00)

FAXまたはお電話にてお申し込みください

主催：大野商工会議所

ハラスメントセミナー 参加申込書

FAX 0779-65-6110

事業所名		住所	
氏名		電話番号	